



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 百五銀行
代 表 者 名 取締役頭取 杉浦 雅和
コード：8368 東証プライム、名証プレミア
問 合 せ 先 経営企画部長 矢形 誠之
(TEL 059-223-2301)

株主提案に関する書面受領および 当該株主提案に対する当行取締役会の意見に関するお知らせ

当行は、当行株主である個人（以下、「提案株主」といいます）より、2023年6月21日開催予定の当行第208回定時株主総会における議案について、株主提案（以下、「本株主提案」といいます）を行う旨の書面を受領しましたが、本日開催の当行取締役会において、本株主提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 提案株主

前田 朋己

2 本株主提案の内容と主旨

(1) 議題

- ア 自己株式の取得の件
- イ 剰余金の処分の件
- ウ 取締役1名選任の件

(2) 議案の要領及び提案の主旨

別紙「本株主提案の内容等」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容等」は、提案株主の事前の承諾を得て行った写真の掲載の省略や提案内容の形式的な一部修正を除き、提案株主から提出された本株主提案に係る書面の該当箇所を原文のまま掲載したものです。

3 本株主提案に対する当行取締役会の意見及びその理由

(1) 自己株式の取得の件

ア 当行取締役会の意見

当行取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

イ 反対の理由

当行は、健全な金融活動を通して産業を育成し、その振興・活性化をはかり皆さまの暮らしの向上に寄与し、活力あふれる豊かな社会を築くことを使命と考えております。

そのため、株主還元については、長期にわたる安定した経営基盤の確保のために内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆さまに対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

この考え方をもとに、中期経営計画において、「株主への還元」として長期的に配当性向 30%をめざすことを計数目標として掲げ、2023 年 3 月期においては配当金を 2 円増配し、年間配当 13 円といたしました。さらに、今後の業績見通しをふまえ、2024 年 3 月期における配当金につきましても 1 円増配とし、年間配当 14 円とすることにいたしました。

配当以外の株主還元につきましては、資本効率向上の観点もふまえ柔軟に検討を行ってまいります。適切な資本配賦によって盤石な経営基盤を長期的に確保し、いついかなるときも金融仲介機能を十分に発揮することが、地域金融機関として当行が果たすべき役割であることをふまえますと、当行の考え方にもとづく現在の株主還元施策が最適であると考えています。

一方、本株主提案の内容は、当行が将来にわたり地域金融機関として十分な金融仲介機能を発揮し続けていくことが考慮されていない、短期的な視点に立脚した提案であり、中長期的な企業価値向上につながらないと考えます。

当行取締役会といたしましては、本株主提案にもとづき自己株式取得を行うことは適切ではないと判断し、本株主提案に反対いたします。

(2) 剰余金の処分の件

ア 当行取締役会の意見

当行取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

イ 反対の理由

「(1) 自己株式の取得の件」で述べたとおり、当行は、いついかなるときも金融仲介機能を十分に発揮することが地域金融機関として果たすべき役割であると考えことから、盤石な経営基盤の確保のために内部留保の充実に意を払うとともに、株主還元については長期・安定配当を基本とし、当期の業績と今後の事業展開等を勘案し決定しております。

今後、当行が中期経営計画を達成し、増益を続けていくためにも、「成長投資」「内部留保」「株主還元」を適切なバランスとしながら、積極的に資本を活用することが重要であると考えておりますが、本株主提案は資本配賦の適切なバランスを鑑みれば過大な配当であり、当行の中長期的な企業価値の向上にはつながらないものと考えます。

当行取締役会といたしましては、本株主提案にもとづき剰余金を処分することは適切ではないと判断し、本株主提案に反対いたします。

(3) 取締役1名選任の件

ア 当行取締役会の意見

当行取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

イ 反対の理由

当行は、取締役候補者の指名に関する客観性と公平性を担保するため、取締役会の助言機関として、社外取締役が議長を務め、かつ、構成員の過半数を占める任意の指名委員会・報酬委員会に該当するコーポレートガバナンス会議を設置しております。

取締役候補者の選定については、コーポレートガバナンス会議にて、取締役候補者の経歴だけでなく、資質や適格性・専門性の確認が行われ、また、社外取締役候補者については独立性の要件を満たしているかも含めて十分に審議された上で、取締役会が当該会議の助言もふまえて取締役候補者を決定しており、本定時株主総会に上程する取締役候補者についても同様の決定プロセスを経て選定しております。

当行が提案する取締役候補者は、上述した透明性・客観性が担保されたプロセスを経て選定されたことに加え、高い倫理観ならびに各分野における専門性の高い知見および多様な経験を有しております。また、本定時株主総会に上程する取締役候補者が選任された場合の取締役会の構成は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性および規模を意識した構成であって、当行グループの中長期的な企業価値の向上を図るため、監督機能のみならず、実務的にもその能力を存分に発揮できる人員体制であると考えております。

当行取締役会といたしましては、会社提案の取締役選任議案にもとづく取締役会の体制が、持続的な事業の成長と中長期的な企業価値の向上や、客観性・公平性が担保されたコーポレートガバナンス体制の実現および監督機能や実務能力の発揮のために最適の体制であることから、本株主提案に反対いたします。

別紙 本株主提案の内容等

【提案する議題】

- (1) 自己株式の取得の件
- (2) 剰余金の処分の件
- (3) 取締役1名選任の件

1. 自己株式の取得の件

議案の要領：

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から180日以内に、当社普通株式を株式総数13百万株、取得価格の総額金50億円(ただし、会社法により許容される取得価格の総額(会社法第461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

提案の趣旨：

本案は近視眼的な株主還元ではなく、低い市場評価を活かし、低コストで一株利益を向上させ、一気に時価総額を向上させるチャンスと捉えた、攻めの自社株買いです。

東証フォローアップ会議はPBR1倍以下の企業に改善計画を要請しています。

時価総額1000億円以上でPBR0.5倍未満は7%しか無い中で、当社はPBR0.23倍と著しく低く、市場から評価されていません。取締役会は猛省すべきです。

市場平均より低いPER・PBRの当社に必要なのは計画ではなく、異次元の自社株買い。今期は100億円を実行すべきと考えますが、本来は取締役会が機動的・自律的に意思決定すべきと考えるので、半額を提案します。

今後は市場や株価、そして株主価値最大化を意識し、自社株買いを適切に配分し、効率的なTSR(株主総利回り)の拡大を求めます。

2. 剰余金の処分の件

議案の要領：

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金 24 円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社普通株式 1 株当たりの剰余金配当額と支払済中間配当金 6 円を控除した金額（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分を提案しない場合は金 18 円）

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき上記イの 1 株当たりの配当額（配当総額は、1 株当たりの配当額に 2023 年 3 月 31 日現在の当社発行済み普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日翌日

提案の趣旨：

配当性向は日本の上場企業で 4 割近く、欧米は 5 割近くに達する中で、当社予想配当 12 円は予想 E P S 53 円に対して配当性向 22%に過ぎません。同業他社と比較しても、当社の配当性向は極めて低い水準です。

株価は 30 年以上も右肩下がりが続き、株主は全く報われていない状況です。

異次元の自社株買いに加え、配当倍増によって株主還元の強化と時価総額向上を図るべきです。当社は長期的に 30%を目指していますが、時期が不明瞭かつ不十分です。

本来は即座に配当性向 50%とすべきです。異常に割安な株価と P B R を考慮すると総還元性向は 100%超えを一時的に許容し、自社株買い重視が最適と考えます。

従って、今期の配当性向は約 45%の 24 円配当が適切と考え、提案します。

3. 取締役 1 名選任の件

議案の要領

前田朋己(まえだ ともき)を取締役として選任する。

前田朋己(1980 年 4 月 30 日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003 年 3 月	立命館大学政策科学部卒業
2003 年 4 月	フューチャーベンチャーキャピタル(株)入社
2006 年 11 月	メディスンプラス(株)社外取締役
2008 年 9 月	S B I インベストメント(株)入社
2011 年 4 月	兵庫県議会議員 4 期(現任)
2018 年 10 月	合同会社カタリスト代表社員(現任)

提案の趣旨：

候補者はベンチャーキャピタリストとして多くのベンチャー投資、個人投資家として 20 年の経験を有し、複数の株主提案を行うなど投資家として豊富な知見を有しています。また、県議会議員として 12 年以上の行政監視、社外取締役の経験からガバナンスに対する多様な見識を有しています。

社外取締役は形式要件だけ備えても意味はありません。会社提案ではなく、株主提案による社外取締役がコーポレートガバナンス強化には必要です。また、投資家視点を持った取締役が時価総額向上には必要です。株価の長期下落を許容し、低い総還元性向を維持する現取締役会に不足しているのは株主の代弁者です。株主提案で投資家を社外取締役にするボード 3.0 の実現で時価総額向上と現取締役陣には株主から選任されている自覚と行動、T S R 向上を期待し、提案します。

以 上